

第11回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会

議事概要

1. 日 時 平成22年 8月18日(火) 10:00～11:50

2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室

3. 出席者 委員 宮本委員長、市川委員、岡原委員、小澤委員、見波委員、山内委員

4. 議事概要

・東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社から経営努力要件適合性の認定申請を受けている下記の9件に関して、経営努力要件適合性について審議を行った。

〔議事〕

(1) 審議事項

〔議題1〕 浚渫砂の下層路盤材への有効利用

〔議題2〕 雑草対策に無機質副産物を活用

〔議題3〕 防雪林の低密度化

〔議題4〕 内部照明式標識板の表面材の見直し

〔議題5〕 橋梁形式及び架設方式の見直しによる東名通行止めの回避

〔議題6〕 関係機関との協議による橋梁延長の短縮

〔議題7〕 関係機関及び地元との協議による盛土構造の見直し

〔議題8〕 地域分断及び住民視点の景観に配慮した地元との協議による道路構造の見直し

〔議題9〕 複合トラス橋の4主構から3主構への変更及び格点構造の見直し

議題1及び2について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

議題3について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。ただし、縮減額の算定については、次回以降の委員会において再度審議することとする。

主な意見は以下のとおり。

・植樹の経験、あるいは時代的客観的な変化を踏まえて、縮減額を十分査定すべき。(委員)

・本来は間伐等も含めてのライフサイクルコストで議論すべきである。(委員)

議題4について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

・今後、今回以上に努力したものがあれば議論してもいいが、そうでない場合には経営努力要件に適合しないと思う。(委員)

議題5について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

- ・今後の委員会で社会的便益をどう評価していくのかを議論していくことは重要だと思う。(委員)

議題6～8について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。ただし、努力の対象については、次回以降の委員会において再度審議することとする。

主な意見は以下のとおり。

- ・協議案件については特にどこまでが通常の努力で、どこからが特段の努力かという判断が難しい。(委員)

議題9について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

以 上